

株式会社森林テクニクス 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成24年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成24年12月～ 社内での検討開始
- 平成26年 4月～ ノー残業デーの実施